

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- ・ 立場地区センター、中田コミュニティハウスの指定管理者として、また葛野コミュニティハウス、中和田コミュニティハウスの受託者として、14年間の経験を活かし、公平で使いやすい施設として利用者、地域住民から厚い信頼を頂いています。
- ・ 平成24年度及び29年度に受けた第三者評価において、立場地区センター及び中田コミュニティハウスともに不適項目はなく、優良施設の評価を受けています。
- ・ 子どもから高齢者までを対象にした様々な自主事業を、両連合自治会、各自治会・町内会を始めとする地域の各種団体、そして学校の協力を得て開催し、地域住民の活動拠点としての役割を果たしています。
- ・ 毎年約5万人の方の利用を頂いています。中田コミュニティハウスは、前身が青少年図書館であったことから、毎年約2万4千冊の図書貸し出しがあるのが特徴的です。

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

和の会は、地域住民が主体となったまちづくりを推進し、快適な地域社会を実現することを目的としています。そのため立場地区センター、中田コミュニティハウスを地域活動の拠点と位置付け、地域をよく知る地域住民が主体となって運営することで、地域ニーズや地域課題を掘り起し、その解決を図っていくことが重要であると考えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
横浜市立場地区センター	1箇所
横浜市中田コミュニティハウス	1箇所
横浜市学校コミュニティハウス	2箇所

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 本施設の管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

少子高齢化の現在、高齢者の社会参加、世代間交流、子どもの教育等様々な問題があるなか、どのような「まちづくり」を目指していくのかは、地域住民が自らの課題として意識し、その対策を講じることが求められています。そのためには地域社会の連携の強化が必要であり、地域の施設や機能を有効活用し、それらを効率的に運営して地域のコミュニティを醸成していくことが重要であると考えます。

泉区においては、地区経営委員会・地域協議会を設立し、地域課題の解決のため、連合自治会町内会を中心に各種団体が行政と連携を取りながら、自主的に課題解決に向け取り組んでいます。和の会も中田コミュニティハウスの管理運営や各種事業を行う中で、地域の一員として地域、行政と連携した施設運営をしていきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

中田コミュニティハウスは市営地下鉄中田駅から徒歩5分の所に設置され、中田小学校に隣接しています。また、近隣は戸建住宅・集合住宅の立ち並ぶ地域です。そのため、小学校卒業後の小学生や親子連れの利用者の比率が高くなっていますが、利用層は幅広く、今後も誰でも気軽に立ち寄れる場、地域の交流の場を提供するとともに、世代間交流の場となるよう、ふれあいの機会をつくっていきます。

ウ 公の施設としての管理

利用にあたっては、公平・公正を期すため利用要綱を定めており、今後も要綱に基づき管理していきます。利用要綱を公開すると共に、「利用のご案内」を配布しています。また、全てのスタッフが、同質のサービスを提供できるように対応マニュアルを策定すると共に、年4回開催するスタッフ会議で利用者対応事例の共有化や研修を実施しています。

また、利用者の誰もが安心してご利用いただけるよう清掃等環境整備に努めると共に、各月の申し込みについては利便性に配慮して、事前予約制を今後も実施していきます。

個人情報保護や各種法令遵守を徹底し、健全かつ安全な業務執行を図っていきます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア管理運営に必要な組織

管理責任者の館長 1 名、管理及び企画を行う指導員 1 名、運営にあたるスタッフ 13 名を配置します。これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内のもっとも効率的、効果的な運営及び維持管理を行います。

1 人員体制及び担当業務

館長 (正規雇用職員)	常勤	1 名	運営管理の総括、役員会・理事会に関する事務、連絡調整職員の指導監督、その他全般業務	
指導員 (正規雇用職員)	常勤	1 名	一般庶務、文書事業、研修、勤務報告、施設管理、経理事務 自主事業の企画実施、スタッフの指導・補助、その他	
事務補助 (臨時雇用職員)	午前・午後 勤務	3 名	指導員の事務補助、受付事務、利用事務、確認事務、集計事務、案内事務、図書事務、経理事務、その他	
スタッフ (臨時雇用職員) (隔週勤務)	A 班	午前勤務	1 名	受付事務、利用事務、確認事務、集計事務、案内事務 図書事務、館内外の点検整理、清掃、軽微な修繕などの 施設管理、館長・指導員の事務補助、その他
		午後勤務	1 名	
		夜間勤務	2 名	
		清掃作業	1 名	
	B 班	午前勤務	1 名	
		午後勤務	1 名	
		夜間勤務	2 名	
		清掃作業	1 名	

・館長・指導員（館長は立場地区センター館長兼務）

早番：午前 8 時 45 分～午後 5 時 遅番：午後 1 時～午後 9 時 15 分

・スタッフ

午前：午前 9 時～午後 1 時、午後：午後 1 時～午後 5 時（ただし、日曜・祝日は午後 5 時 15 分）

夜間：午後 5 時～午後 9 時 15 分

・清掃作業スタッフ 午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分

2 館長の兼務

常勤を 1 名配置。事務補助を 3 名配置することにより館長不在時も業務対応はできると考えます。

また、緊急事態が発生した時でも、立場地区センターは徒歩で約 15 分の所にあり、直ちに駆けつけることが可能です。また、館長を兼務することにより、人件費の削減が図れます。

3 職員の採用

今までも、地域の方を採用してきました。今後も引き続き地域に根差した管理運営を行っていくためにも、地域の方々を採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護について

- ・ 個人情報は個人情報保護マニュアルを策定し、館長が管理責任者となって情報の保護に努めます。
- ・ 個人情報については、図書貸出申込書、利用のための団体登録、自主事業参加申し込み等様々な機会に情報を収集することになりますが、収集項目は必要最小限に留めます。また、情報の管理については、施錠できるキャビネット等に保管し、情報漏えいがないように努めます。
- ・ 業務用パソコンにも個人情報が含まれていますので、パスワードを設定するなど、セキュリティ対策をとるとともに、収集項目は必要最小限に留めます。

2 研修計画

- ・ 横浜市の方針に基づき、個人情報保護研修を毎年実施します。
- ・ 窓口・電話対応においても、個人情報漏えいの危険があることから、年4回実施するスタッフ会議において、注意点等を紹介し、日常的に個人情報保護に関する意識が高められるように努めます。
- ・ 人権感覚を高めるため人権研修を毎年実施します。
- ・ サービスと対応のマニュアルを策定し、研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 緊急時の体制

乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が安心してご利用いただくために「安全優先」を第一に考えて事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検やチェック表、マニュアル等により万全を期します。また、消防計画をもとに、自衛消防隊を組織し災害に対処します。

そのために防災訓練や避難訓練、AED操作訓練等を実施しますが、訓練の際には消防署員を講師に招き、指導を受けます。

防犯の具体策としては、来館者が必ず通る受付には常時、「人（スタッフ）」がいるようにして案内とチェックを行います。閉館時間帯は機械警備を実施します。

2 対応計画

緊急時に適切に対応するために、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切です。

- 1 警察署、消防署、区役所、設備委託業者などの緊急連絡先は、スタッフが見やすい所に掲示します。
- 2 災害や事故、その他緊急事態に対応するため、緊急連絡網（和の会役員も含む）を作成し、速やかな対応が取れる体制を作ります。
- 3 開館時に発生する災害（地震・火災等）等の緊急事態では防災マニュアルを作成し、職員の防災訓練を定期的実施して、利用者の安全な避難誘導を第一に、迅速に対応出来るようにします。
- 4 職員やスタッフが予測しうる様々な緊急事態について日頃からミーティングを行い、対応出来るようにします。
- 5 日常的には、朝の清掃作業時、午前9時～午後9時まで1時間半毎に館内巡回を行い、事故防止に努めます。
- 6 閉館時には、監視システムによる機械警備を委託します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

和の会は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的として、青少年の健全育成、地域交流、まちづくりの推進を図る活動を行っています。

運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うことだけではなく、地域の方々が主体となって自分たちのまちづくりを進めていくための一助として、

- 1 誰もがいつでも気軽に利用できる場
- 2 子育て支援の場
- 3 青少年健全育成推進の場
- 4 高齢者の健康増進、コミュニケーションの場
- 5 地域の方々が集い活動できる場
- 6 生涯学習の場

などの機能を果たし、地域コミュニティの形成に向けた運営に努めます。

イ 利用促進策

「中田コミュニティハウスだより」やホームページの充実を図ります。特に「中田コミュニティハウスだより」は、地域の掲示板への掲出（一部の自治会・町内会では、全戸回覧）、また、関連施設で情報提供するなど、今後もPRの強化に務め利用促進を図っていきます。

サークル（登録団体）活動への支援として、サークル紹介の冊子「そよ風」を作成し、参加希望者や問い合わせのあった方に配布し、参加者拡大を図っています。

また、利用者アンケートをはじめ、地区センター委員会、利用者会議などで地域や利用者の声を聴き、ニーズにあった事業展開に努めます。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- ・中田コミュニティハウス委員会の開催

地域代表、利用者代表、学校関係者、地域ボランティアで構成する委員会を年1回以上開催し、各種事業や、利用者からご意見をいただいたり、またご要望等への対応について報告をしています。

- ・利用者会議の開催

中田コミュニティハウスの利用者による会議を年1回以上開催し、意見・要望を把握しています。今後も引き続き開催します。

- ・利用者アンケート実施

個人・団体利用者を対象にアンケートを実施しています。今後も実施し利用者ニーズを把握します。

- ・「あなたの声」ボックスの設置

利用者がいつでも意見・要望・苦情等を言えるよう、「あなたの声」ボックスを設置しています。頂いたご意見等に回答が必要な場合は、回答を館内に掲示しています。

- ・ヒヤリ・ハット集の活用

ロビーワークで得た小さな苦情等も逃すことなく「ヒヤリ・ハット集」を用い、職員・スタッフ間で情報を共有し、サービスの向上に繋げていきます。

※運営への反映

上記のように把握した意見・要望等について、スタッフ会議、和の役員会で検討し、運営に反映しています。検討結果は、掲示等で利用者にお知らせします。

オ 利用者サービス向上の取組

- ・窓口等での情報把握

ロビーワークやアンケート等で気になった事を連絡帳に記し、職員・スタッフ間で情報共有を図っています。また、年4回開催するスタッフ会議で検討し、改善すべきことは改善しています。

- ・コーディネート活動

利用者の「やってみたい」という気持ちを大切にするために、利用団体登録をしているサークルを紹介する冊子「そよ風」を作成し、個人利用者にサークル活動を紹介するコーディネート活動を行います。

コーディネート活動による個人利用者の地域参加のお手伝いも、サービスのひとつと捉えています。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

泉区では「区民とつくる元気の出る泉区」を基本目標として、地区経営委員会や地域協議会、自治会や各種団体など活発な地域活動の中から快適なまちづくりを目指してきました。

「和の会」も地域の一員として活動に参加するとともに、地区センターやコミュニティハウスを使って地域活動の場を提供することで、泉区の基本目標の達成に協力していきます。

また、情報公開や人権尊重、環境への配慮、市区内中小企業優先発注など、横浜市が重要施策としている課題に対しては、原則横浜市の意向に沿った取組を積極的に進めます。

情報公開への取り組みは、「情報公開規程」を定め、個人情報の漏えいがないよう最大限の注意を払いつつも、指定管理業務に係る情報を積極的に公開するよう努めます。また、情報公開に関する職員研修を引き続き実施します。

人権尊重への取り組みは、職員一人ひとりが正しい人権意識・人権感覚を身につけ、人としての権利の大切さを理解し、それを尊重する視点に立って業務が遂行できるよう、人権啓発研修を毎年実施します。

環境への配慮に関しては、「3R夢プラン」の目的達成にむけ、分別・リサイクルの更なる徹底、生ごみの減量、廃棄物の削減などを積極的に推進します。

中小企業への優先発注については、修繕等の工事の発注、物品等の調達にあたって、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市区内中小企業への発注に努めます。

(5) 自主事業計画

(ア) 自主事業計画の考え方 (イ) 具体的な事業計画について

(ウ) 自主事業の地域における役割と連携方法について

(ア) 自主事業計画の考え方

- ・自主事業を単なる講座として捉えるのではなく、開催が地域の世代交流や、地域団体と個人を繋げる役割を果たすものものとして実施していきます。
- ・子育て支援、健康増進、エコ活動、防災活動、生涯学習支援など、興味を持ってより多くの方が参加していただけるよう計画し実施していきます。

(イ) 具体的な事業計画について

- ・乳幼児とその保護者のために子育て支援事業「おひさまサロン」を毎月第3金曜日に開催。運営には保育ボランティア“マミー”が参画。乳幼児だけではなく、保護者の交流の場としての役割を果たすようにしていきます。
- ・いつでも作れる小学生の簡単エコ工作（主に牛乳パック利用）「今月のおたのしみ」は放課後の小学生に人気です。今後も小学生の居場所づくりに取り組んでいきます。
- ・泉消防署予防課の協力のもと防災講座を年1回開催していきます。
- ・横浜市介護予防普及啓発強化事業を、踊場地域ケアプラザと共催しコグニサイズやスクエアステップなどの運動体験講座、また生前整理（家の片付け方）や介護施設の紹介などの座学講座を実施しています。併せて和の会の他施設との共催事業もすすめていきます。
- ・自主事業終了後のサークル活動の参加者増加の支援として、サークル紹介冊子“そよ風”を年度毎に作成。区民の「何かを始めたい」「地域と関わりたい」「友だちを作りたい」「健康になりたい」などの要望に応えるため必要な方に配布していきます。
- ・PR方法：講座の案内や新刊本情報は「中田だより」を毎月発行。町内会掲示板に掲出。

(ウ) 自主事業の地域における役割と連携について

- ・近隣小学校協力のもと「おもしろ理科教室」を毎月第3土曜日に開催。地域の小学校間の交流を支援していきます。
- ・利用登録団体の発表の場として「中田コミュニティハウスまつり」を開催。地域団体による“芋煮”、青少年指導員による“昔遊び”、食生活改善推進員による“泉区地場野菜のお料理紹介と炊込みご飯販売”JA協力による野菜販売など、地域団体との連携により地域一体となるイベントを開催し「顔のわかるまちづくり」を目指します。
- ・自主事業の講師は地域住民によるボランティアとして取り組むことが多く、地域に根ざした事業を実施していきます。
- ・地域に役立つよう、交流が深まるよう、地域団体、利用者団体、PTA代表、近隣小学校長で構成するコミュニティ委員会や利用者による利用者会議をそれぞれ年1回以上開催します。そこでの意見や要望を反映していきます。

(6) 建物の維持管理計画

- ・ 利用者が安心安全に施設を利用できるよう万全の管理を行います。
- ・ 職員・スタッフによる一日7回の施設館内の巡回と、週ごとに行われる「施設点検整備表」を作成し「設備点検」「施設保守・警備点検」を行うことで施設内の不具合・異常をいち早く発見し、改善することに努めていきます。
- ・ 設備や備品の小破修繕・植栽の剪定などは、可能な限り職員・スタッフで行います。これは、経費の節減にも繋がります。

【保守管理】

- ・ 昇降機・自動扉・防災機器・空調設備については日常点検の他に専門業者に委託し、定期点検を実施し安心安全な施設環境を維持します。

【清掃】

- ・ 作業スタッフによる日々の清掃の他に、専門業者に委託して、年3回の清掃及び特別清掃を行います。
- ・ 各部屋の清掃については、利用者に協力のもと、利用終了後清掃をしていただき、次の使用者が気持ちよく利用できるよう良好な環境の保持に努めています。

【保安・警備等】

- ・ 夜間・休館日の警備は警備会社に委託し、機械警備を行っています。
- ・ 利用者が安全に利用できるよう館内・館外の見回りを一日7回行います。また、館入口付近と2階交流コーナー、図書室に防犯カメラを3台設置しています。

【委託業者選定】

- ・ 専門業者の委託については競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定を行います。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

- ・ コミュニティハウスは利用料金徴収を導入していないため指定管理料による収入が中心になります。
- ・ その他の収入としては、「コピー・印刷機の利用料」「目的外使用として自動販売機販売手数料及び自動販売機電気使用料」があります。

イ 増収策について

・ 民間企業の「横浜ケーブルビジョン」から、2階会議室のインターネット回線が無償提供されています。2階会議室インターネット回線については、中田コミュニティハウス自主事業の「パソコン教室」や「情報収集」に利用され、地域貢献のひとつとなっています。

また、地域の方による寄贈本の受付を行うことで、平成30年度図書蔵書数は2万4千冊を数え、寄贈本の冊数は昨年1年間で300冊を数えました。金額にして約40万円になります。

以上のように直接的な現金収入ではありませんが、企業協力、地域協力など積極的に取り組むことで収入に繋げ、利用者へのサービス水準を高めていきます。

(7) 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

- ・ コミュニティハウスの収入は指定管理料と雑収入に限定されているため、経費の節減に取り組まなければなりません。徹底した経費の削減は職員・スタッフの意識を同じくすることが重要です。スタッフ会議や連絡帳で「経費節減」の呼びかけを行い、常に状況を意識することが継続に繋がると認識しています。
こまめな消灯や省エネ化（図書室照明のLED化等）による電気料の削減、購入物品の適宜購入、定期巡回による備品・設備の修繕箇所の早期発見等に努めます。特に老朽化が進んでいる現状では利用者の安心・安全を確保することが不可欠です。
建物・設備等の保守委託については立場地区センターの委託業者と同時契約することで、委託料の削減をしています。
また、自主事業の講師についても、泉区にボランティア登録し活動している講師に依頼することで、講師謝金を抑え、より多くの事業を行い利用者へ還元していきます。
図書費については寄贈本を受け付けることで図書費の節約はもとより、図書室の蔵書内容の充実、蔵書数の増加に繋がっていきます。
- ・ 指定管理料等の経費の節減を行うと共に、地域の方が中田コミュニティハウスの活動に御協力くださることも大切な要素だと考えます。

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業計画書

(様式3)

団体名 和の会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
踊場地域包括支援センター共催事業 今からはじめる健康長寿① 健康チェックとコグニサイズ	一般	0	0	0	0	0	0
	20名						
	無料						
踊場地域包括支援センター共催事業 今からはじめる健康長寿② 口腔ケア(舌癌・健口体操) 生前整理(家の片付け方)	一般	10,000	10,000	0	8,000	0	2,000
	20名						
	無料						
東区食生活等改善推進員共催事業 はじめての離乳食 "美味しい野菜メニュー!"	乳幼児～一般	0	0	0	0	0	0
	20名						
	無料						
夏休みファミリーシネマ	幼児～一般	40,000	40,000	0	0	0	40,000
	50名						
	100円						
夏休み おりがみ教室	小学生～一般	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	30名						
	無料						
小中学生のための集中英検教室 (全16回)	小学生～中学生	24,000	0	24,000	0	24,000	0
	12名						
	1,000円						
秋のサークル体験講座	一般	0	0	0	0	0	0
	50名						
	無料						
プチバベットを楽しもう! 人形劇ダンテライオン公演	幼児～一般	11,000	11,000	0	5,000	0	6,000
	30名						
	無料						
秋の映画会	一般	40,000	40,000	0	0	0	40,000
	50名						
	無料						
中田コミュニティハウスまつり	幼児～一般	100,000	100,000	0	0	30,000	70,000
	無料						
アートフラワー講座 クリスマスリース	一般	35,000	5,000	30,000	5,000	30,000	0
	12名						
	2,500						
アートフラワー講座 お正月リース	一般	35,000	5,000	30,000	5,000	30,000	0
	12名						
	2,500						
クリスマスお楽しみ会 朗読劇とビンゴ大会	幼児～一般	20,000	20,000	0	10,000	0	10,000
	50名						
	無料						
脳トレ英会話教室(5回)	一般	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
	10名						
	1,000円						
初心者スノード教室 (全3回)	一般	47,000	12,000	35,000	12,000	35,000	0
	10名						
	3,500円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
春休みマジックショー&工作	小学生～一般	13,000	10,000	3,000	5,000	0	8,000
	30名						
	100円						
中学英語入門教室 (1月～3月)	小学6年生	24,000	0	24,000	0	24,000	0
	12名						
	2000円						
中田おひさまサロン(月1回) パネルシアター・赤ちゃん体操・クリスマス会	未就園児と保護者	77,000	77,000	0	72,000	0	5,000
	40組						
	無料						
中田囲碁教室(月2回)	小学生～一般	0	0	0	0	0	0
	10名						
	無料						
おもしろ理科教室(全10回)	小学5～6年	23,000	20,000	3,000	20,000	3,000	0
	10名						
	300円						
今月のおたのしみ(通年)	幼児～小学生	8,000	8,000	0	0	8,000	0
	無料						
	合計	537,000	378,000	159,000	152,000	204,000	181,000

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業別計画書 (単表)

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
踊場地域包括支援センター共催事業 今からはじめる健康長寿① 健康チェックとコグニサイズ	泉区薬剤師会の健康チェック（血流・ストレス度、骨密度、貧血、糖尿病リスクなど）を測定器を使い測定する。薬についての質問等を受ける。日常的にできる簡単な体操で、転倒予防や認知機能向上をはかる。	令和2年5月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
踊場地域包括支援センター共催事業 今からはじめる健康長寿② 口腔ケア（舌癌・健口体操） 生前整理（家の片付け方）	将来、周りに迷惑を掛けないような“家の片付け”を学ぶ。口腔ケアや、リハビリ型のデイサービスの利用の仕方を知る。	令和2年6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
泉区食生活等改善推進員共催事業 はじめての離乳食“美味しい野菜メニュー！”	泉区で生産されている野菜を中心に、それぞれの野菜の栄養価や調理方法を説明。野菜を使った離乳食の紹介と試食。子育てサロン「中田おひさまサロン」内で実施。	令和2年6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みファミリーシネマ	家族みんなで楽しめる無料映画上映会	令和2年7月 1回

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業別計画書 (単表)

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み おりがみ教室	簡単なものから、難しい作品へ挑戦。地域の高齢者と夏休みのこども達の交流の場。	令和2年8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小中学生のための 集中英検教室	英検5級～3級の合格を目指す、集中講座	令和2年6月～9月 14回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋のサークル 体験講座	興味のある活動に無料で参加もしくは見学ができる。その後サークルに参加することも可能。	令和2年10月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プチパペットを 楽しもう！ 人形劇ダンデラ イオン公演	赤ちゃんも参加できるプチパペットの6つのおはなし。歌ったり、踊ったりからだをいっぱい使って楽しむ。	令和2年10月 1回

横浜市中田コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋の映画会	懐かしい作品や、感動的な名を楽しむ映画鑑賞会。	令和2年11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中田コミュニティハウスまつり	利用者団体が1年間の活動の成果である絵や工芸品などを展示、実演（5団体）などコミュニティハウスの総合文化祭。	令和2年11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アートフラワー講座 クリスマスリース	クリスマス用の初心者向けリースを作る。	令和2年11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アートフラワー講座 お正月リース	絹やプラスチックも使い、お正月用リースを作る。	令和2年12月 1回

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業別計画書 (単表)

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスお楽しみ会 朗読劇とビンゴ大会	ボランティアグループ“お話しパレット”の本格的朗読劇の鑑賞。ビンゴ大会。お菓子のプレゼント。	令和2年12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ英会話教室	英語の特徴と中学英語の現状を知る。英語を話す楽しさや難しさを学ぶことにより英語をより身近に感じてもらう。さらに海外旅行で役立つ英会話の基本を学ぶ。	令和3年1月～2月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者スヌード教室	かぎ針でモチーフを編む。単純な編み方でも完成度の高いスヌードを目指す。	令和3年2月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休みマジックショー&工作	ボランティアサークルによるマジックショー。その他、工作やぬりえを楽しむ。	令和3年3月 1回

横浜市 中田コミュニティハウス 自主事業別計画書 (単表)

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
中学英語準備教室	中学英語に向けての学習支援。講師は田澤浩。元市立中学教員(英語) 現在も非常勤講師として市内中学校勤務。参加者は英語用ノートを持参。小学校6年生対象。	令和3年1月～3月 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中田おひさまサロン (全12回)	泉区保育ボランティア“マミー”によるエプロンシアターや手遊び、赤ちゃん体操を体験。保護者と子どもが一緒に参加し地域での交流を図る。	令和2年4月～ 令和3年3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中田囲碁教室	近隣町内会老人会の囲碁同好会に小学生や女性が気軽に参加。高齢者から囲碁を学ぶ、地域の多世代交流の支援。	令和2年4月～ 令和3年3月 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもしろ理科教室	電気や振動などの実験を楽しみながら体験。生物、植物の飼育を長期スパンで捉え成長を実感する。近隣小学校間の交流を支援。 中田コミュニティハウスまつりへの参加。	令和2年6月～ 令和3年3月 10回

横浜市中田コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 和の会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
今月のおたのしみ	主に小学生の図書室、交流コーナー利用以外の放課後の居場所づくり。牛乳パックや折り紙を使った簡単工作。	令和2年4月～ 令和3年3月 開館時いつでも

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市中田コミュニティハウス

令和2年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	20,833
---------	--------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

※区指定上限額 (b)	20,833
-------------	--------

差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

II. 令和2年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	159	
雑入 [B]	237	
小計【ア】 ([A]~[B])	396	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	20,833	【ウ】 - 【ア】
小計【イ】 ([C])	20,833	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ】)	21,229	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	13,452	
事務費 [b]	2,336	
自主事業費 [c]	537	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,710	
管理費 B (保守管理費等) [e]	1,332	
公租公課 [f]	1,362	
事務経費 [g]	500	
支出合計【ウ】 ([a]~[g])	21,229	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市中田コミュニティハウス

令和2年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加費	自主事業：年間21件計画のうち8件から材料費等の参加費を徴収	ア 159	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A] 159
雑入	印刷代	コピー機利用料	カ 80	
	自動販売機手数料	飲料販売手数料	キ 60	
	目的外使用料	自動販売機設置費	ク 37	
	その他	自動販売機電気料、資源紙類回収収入他	ケ 60	
			コ	
			サ	
		小 計		[B] 237
小 計 【ア】		施設運営収入計	396	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	和の会
施設名	横浜市中田コミュニティハウス

令和2年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

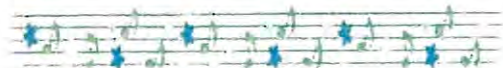
（単位：千円）

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	ア	4,060	
	臨時雇用職員	イ	9,220	
	対象外の人件費	ウ	172	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ウ-1	26	
	健康診断費	ウ-2	140	
	勤労者福祉共済掛金	ウ-3	6	
	退職給付引当金繰入額	ウ-4	0	
	小計	[a]	13,452	ア~ウ
事務費	旅費	エ	5	
	消耗品費	オ	504	
	会議賄い費	カ	20	
	印刷製本費	キ	10	
	通信費	ク	150	
	使用料及び賃借料	ケ	37	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1	37	
	その他	ケ-2	0	
	備品購入費	コ	465	
	図書購入費	サ	200	
	施設賠償責任保険	シ	10	
	職員等研修費	ス	0	
	振込手数料	セ	1	
	リース料	ソ	400	
	手数料	タ	0	
	地域協力費	チ	30	
	管理事務費	ツ	504	
	小計	[b]	2,336	エ~テ
自主事業費	[c]	537		
管理費A	電気料金	ト	900	
	ガス料金	ナ	650	
	上下水道料金	ニ	160	
	小計	[d]	1,710	ト~ニ
管理費B	清掃費	ヌ	220	
	修繕費	ネ	494	
	機械整備費	ノ	233	
	設備保全費	ハ	385	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1	81	
	消防設備保守	ハ-2	24	
	電気設備保守	ハ-3	160	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4	0	
	駐車場設備保全費	ハ-5	0	
	その他保全費	ハ-6	120	
共益費	ヒ	0		
小計	[e]	1,332	ヌ~ハ	
公租公課	事業所税	ホ	40	
	消費税	マ	1,322	
	印紙税	ミ		
	その他()	ム		
	小計	[f]	1,362	ホ~ム
事務経費	本部分	メ		
	当該施設分	モ	500	
	小計	[g]	500	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	21,229	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税込（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

横浜市 中田コミュニティ ハウス



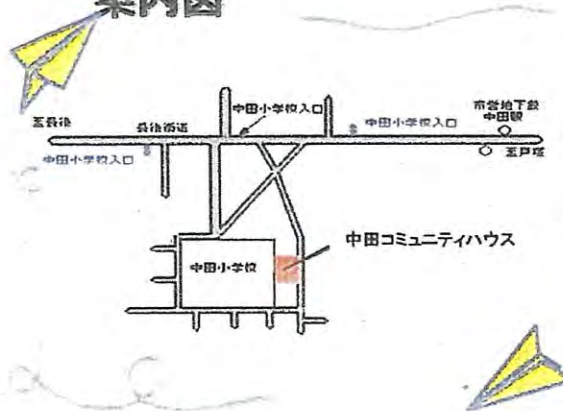
所在地

〒245-0014
横浜市泉区中田南4-4-28
(横浜市営地下鉄中田駅から徒歩6分)

電話 045-802-2244
FAX 045-802-4960



案内図



施設の概要

開設 平成13年5月3日

敷地面積	664.62㎡
延床面積	519.27㎡
1階	243.75㎡
2階	275.52㎡

駐車場はありません。
駐輪場が30台分あります。
いす式昇降機が設置されています。
(階段の利用が困難な方は受付にお申し出ください)

次のような場合には施設の利用ができません

- 営利を目的とした利用
- コミュニティハウスの設置目的(地域の自主活動・相互交流の形成)に反する利用
- 施設の管理上、支障がある場合
大きな音、声、振動等が他の利用者の活動を妨げる場合やその他の迷惑行為・危険行為をした場合

なお、利用申込み受付後、上記項目に該当することが判明した場合には利用承認を取り消します。

施設を利用する場合のお願い

- 館内の飲食は、所定の場所で行います。
- 敷地内、館内は禁煙です。

中田コミュニティハウスQ
Rコード



利用案内

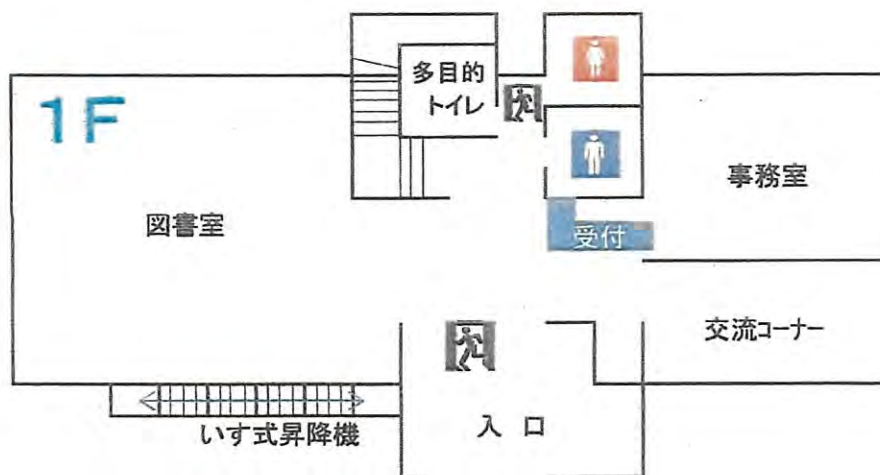
誰でも気軽に利用でき、ちょっとした憩いの場として立ち寄れる施設です。地域の皆様の「生涯学習」や「交流」の場としてご利用ください。

利用時間

月曜日～土曜日 午前9時～午後9時
日曜日及び祝・休日 午前9時～午後5時
小学生の利用は午後5時まで、中学生の利用は午後6時までです。
(保護者同伴の場合は除きます)

休館日

毎月最終日(日曜日・祝・休日の場合は翌日)
年末・年始 12月29日～1月3日
※12月28日は月の最終日にあたるため休館



施設の利用

図書室

開館中は自由に
利用できます

図書数 約20,000冊あります。

図書の貸出・返却

1人5冊まで、2週間借りられます。
初回に、図書貸出カードを受付で発行します。
「住所・氏名」の確認できるものをお持ちください。

貸出・返却の受付終了は、閉館30分前です。

プレイルーム

保護者同伴、未就学児の遊び場として利用できます。

交流コーナー 1階

学習スペースもあります。

交流コーナー 2階

憩いのスペースとして利用できます。

団体利用

会議室

サークル活動や趣味の教室などに利用できます。

多目的室

ミニキッチン、電子ピアノ、大型スクリーンを利用できます。
(大きな音や声、振動が出る場合は施設の防音機能上、利用をお断りすることがあります)

申込方法

翌月分は月2回までの予約ができます。
当月分はあいていれば何回でも予約ができます。
また、団体登録をしていただければ2ヶ月先の仮予約が可能となります。

(2ヶ月先の仮予約の詳細は受付で確認できます)

各部屋の利用時間帯

午前 (午前9時～午後1時)
午後 (午後1時～午後5時)
夜間 (午後5時～午後9時)

